

各位

(一財) 住宅改良開発公社

支社等の担当地域の変更について（お知らせ）

平素より弊公社の業務にご理解を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

今般、下記のとおり、融資保証事業及び公社民賃事業に係る支社等の担当地域を一部変更することといたしましたので、お知らせいたします。

つきましては、平成29年6月1日以降、変更した地域における案件のご相談、保証委託申込等については、変更後の担当支社等をお願いいたします。

記

1. 支社等の担当地域

担当支社等	賃貸住宅を建設する地域	
	変更前	変更後
首都圏本部	東京都 神奈川県	東京都 神奈川県
	埼玉県 千葉県 茨城県	埼玉県 千葉県 茨城県
	山梨県 <u>静岡県</u>	山梨県
名古屋支社	岐阜県 愛知県 三重県	岐阜県 愛知県 三重県
	<u>富山県 石川県 福井県</u>	<u>静岡県</u>
高崎支社	栃木県 群馬県 新潟県	栃木県 群馬県 新潟県
	長野県	長野県 <u>富山県 石川県 福井県</u>

アンダーライン：変更部分

【ご注意】

お客様が融資金の返済を開始された以降、ご返済の相談等の管理業務については、引き続き変更前の担当支社等（静岡県で建設された方については首都圏本部、富山県、石川県、福井県で建設された方については名古屋支社）が行います。

2. 変更する日

平成29年6月1日。

同日前に保証委託申込を受理したものについては、変更前の地域支社等が行います。

【照会先】

・首都圏本部 03 (3237) 7411
 ・名古屋支社 052 (930) 6821
 ・高崎支社 027 (324) 6171